

# 京都府鴨川条例(仮称) の必要性について

～ 鴨川の現状及び課題 ～

平成18年6月23日  
京都府治水総括室

## 鴨川流域懇談会

山紫水明の京都の象徴である鴨川の今後の整備あたっては、「治水」「利水」「環境」といった河川の機能面だけでなく、歴史性や文化性の視点が重要

このため、河川、自然環境、歴史、文化、産業、観光などに造詣の深い有識者による懇談会を開催し、鴨川の課題や今後のあるべき姿について議論

開催経過

開催日	テーマ	基調講演
第1回 H17.3.26	鴨川に対する想い・進め方	「千年の都と鴨川」 中川博次 京都大学名誉教授
第2回 H17.6.11	「千年の都・京都の美しい鴨川」 環境・景観について	「京の川と水文化」 森谷尅久 武庫川女子大学教授
第3回 H17.9.10	「誰もが親しめる鴨川」 河川利用について	「まちづくりと川」 金田章裕 京都大学教授
第4回 H17.12.3	「安心・安全の鴨川」 治水・防災について	「水害に強い地域社会づくり」 嘉田由紀子 京都精華大学教授
現地視察 H17.12.18	-	-
第5回 H18.3.18	「これからの鴨川」 まとめ	「住民参加の川づくり」 新川達郎 同志社大学教授

懇談会委員

【座長】  
中川 博次 立命館大学客員教授  
京都大学名誉教授

【委員】  
嘉田由紀子 京都精華大学教授  
金田 章裕 京都大学教授  
杉江 貞昭 鴨川を美しくする会事務局長  
田中 真澄 岩屋山志明院住職  
中村 弘子 漆工芸家 千家十職塗師  
第十二代中村宗哲  
新川 達郎 同志社大学教授  
西村 明美 榎家株式会社取締役  
村田 純一 京都商工会議所会頭  
村田機械株式会社代表取締役会長  
森谷 尅久 武庫川女子大学教授  
吉澤 健吉 京都新聞社編集局次長  
京都府土木建築部長 京都市建設局長

## 鴨川流域懇談会 ～これからの鴨川～

### ・安心・安全の鴨川をめざして

- 壊滅的な洪水被害から地域を守るため、ハード・ソフト対策が一体となった総合的な治水対策を一層推進
- 水害に強い地域社会の実現に向け、住民参加による積極的な取り組み

### ・千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

- 「山紫水明」の象徴である鴨川・守り育てる、次世代へ継承、意識の醸成
- 流域における健全な水循環の再生
  - 良好な水辺環境の創出

### ・より一層多くの人々から親しまれる鴨川を目指して

- 平安遷都以来1200年以上もの間、京のまちと人々の生活に密接に関わりながら、豊かな自然や優れた文化を育んできた鴨川の魅力を再認識
- 行政と住民との協働により、京都の「誇り」として一層魅力あふれる川として育む。

鴨川に関する 河川整備計画の策定 や 条例の制定 など諸施策を検討・実施

## 鴨川の姿～河川及び流域の概要(1)

- 北山、東山の山地部と中心市街地が広がる平地部

- 平地部は鴨川など河川氾濫によって形成された扇状地

流域面積	207.7km <sup>2</sup>
	山地 約7割 平地 約3割
流路延長	鴨川 33 km
	高野川 23 km



## 鴨川の姿～河川及び流域の概要(2)

- 鴨川は平均1 / 200の急流河川
- 現在の河道は、昭和の大改修によって形づくられたもの
- 上流部は溪谷河川  
中流部は堀込河川  
下流部は築堤河川



上流部(市の瀬橋付近)



中流部(三条大橋下流)



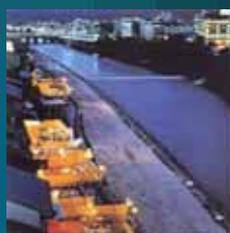
下流部(大宮大橋上流)



桂川合流点付近

## 鴨川の姿～京のまちと鴨川(1)

- ・ 四神相応の地相  
「東の青龍」
- ・ 楔ぎの川
- ・ 納涼床(江戸時代～)
- ・ 歌舞伎、能など優れた文化・芸術を育んだ川



納涼床



出雲の阿国の像

人々の生活に密接に関わってきた川  
京文化・芸術を育んできた川



江戸末期の四条河原の様子

## 鴨川の姿～京のまちと鴨川(2)

- 氾濫を繰り返した暴れ川
- 防鴨河使
- 「天下三不如意」
- 御土居と寛文新堤



現在に残る御土居(北区平野烏居前町付近)



(現在の荒神橋付近)

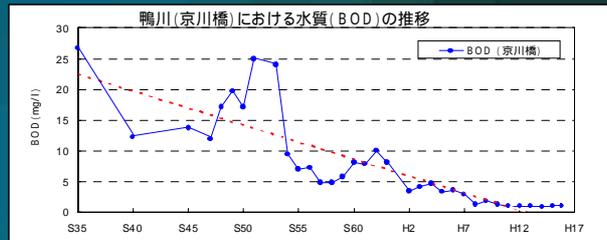


平安京復元模型

(鴨川、高野川合流点付近を望む)

繰り返す氾濫に対し、長い治水の歴史を有する川

## 鴨川の姿～河川環境の状況



	確認種数	調査
植物	150	H15
魚類	27	H6.8, H11.8
鳥類	55	H15.9, H16.1



アユ



オイカワ



ユリカモメ



カワセミ



イカルチドリ



オオサンショウウオ

大都市の中にあって豊富な自然と良好な水質を有する川

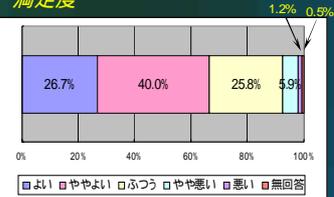
## 鴨川の姿～河川利用の状況

年間約300万人が利用

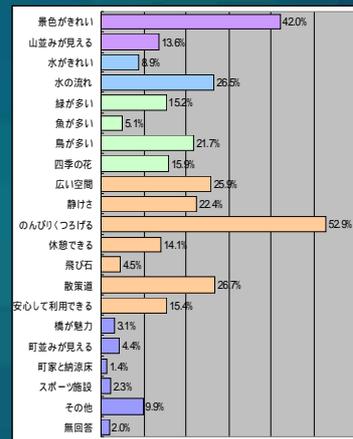


多くの人々に親しまれ、利用されている川

### 満足度



### 魅力 (複数回答)



## 鴨川の姿～まとめ

- 平安京造営以来、1200年以上もの間、京とそこに暮らす人々の生活に密接に関わってきた河川
- 氾濫を繰り返しつつ、一方で、優れた文化・芸術を育んできた河川
- 京都の景観形成上、重要な要素である河川
- 大都市を流れる都市河川であり、憩いの場として、今日もなお多くの人々に親しまれている河川

## 課題(治水・防災)

### 昭和10年6月出水

日雨量 270mm  
3時間雨量 96mm  
時間雨量 47mm

死傷者 12人  
家屋流出 137棟  
浸水家屋 24,173棟  
橋梁流出 40余



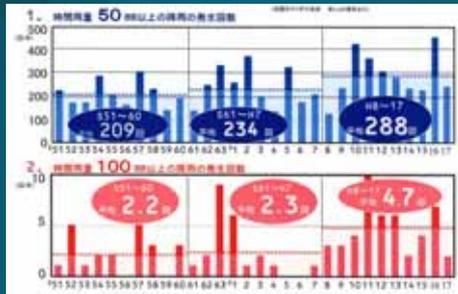
## 課題(治水・防災)

### 鴨川の治水能力の評価



荒神橋観測所地点で毎秒1000m<sup>3</sup>の洪水を流す能力を有する。  
昭和10年の大水害以降、70年間大きな水害が発生していない。

## 課題(治水・利水)



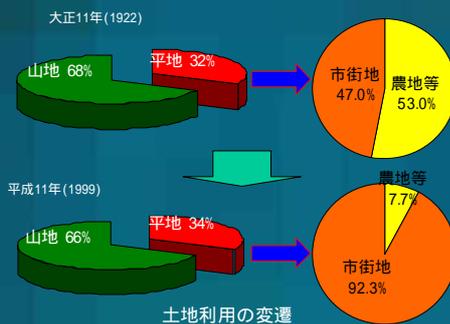
平成16年8月7日豪雨時の三条大橋付近  
京都新聞社提供

頻発する集中豪雨  
水害に対して脆弱な  
都市構造

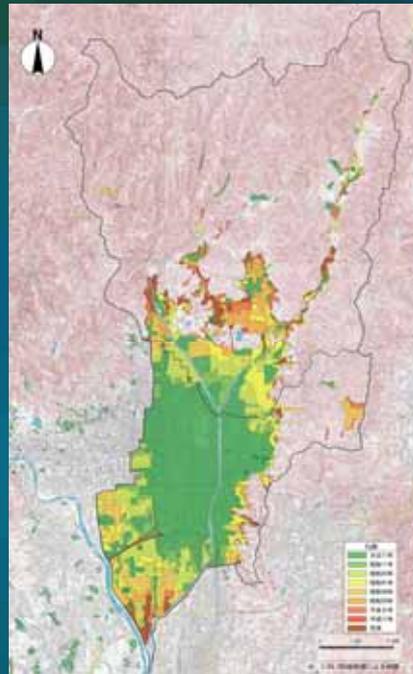
鴨川の治水安全度は充分とはいえない  
防災情報の更なる充実  
急激な水位上昇に対する河川利用者の安全確保

## 課題(治水・環境)

### 市街地の進展に伴う水環境の変化



鴨川への雨水流出の増大  
平常時の鴨川の流量減少



## 課題(流木)

### 森林管理



鴨川上流域



昭和10年出水:四条大橋付近

流域に山地が7割を占めているが、間伐材などの放置が見られる。

昭和10年大水害では、流木が橋梁部で阻害となった。

森林の適正管理・保全

## 課題(環境)

### 上流域 (産廃処理場の立地)



土砂流出、水質汚濁、濁水、大気汚染の危機  
景観阻害

## 課題(環境)

上流域  
(沿川民地の盛土)



土砂・濁水流出の懸念

## 課題(環境)

合流式下水道



合流式下水道からの汚水放流  
(鴨川において20数カ所の放流口)

汚水流入による水質への  
影響、臭い、景観



出典:京都市HP

合流式下水道:汚水と雨水を同一の管渠を用いて  
排除する下水道

## 課題(環境)

外来生物



セイタカアワダチソウ



ブルーギル



オオクチバス

出典:琵琶湖博物館電子図鑑

鴨川本来の生態系に対する影響の懸念

## 課題(環境・景観)

志久呂橋上流

中州



中州を「除去」「保全」・・・相反する多くの意見

## 課題(景観)

### 景観(納涼床)



構造部材・色彩の不揃い、広告  
による景観阻害

## 課題(景観)

### エアコン室外機による景観阻害



## 課題(景観)

### 高層ビルによる景観阻害



木屋町と高層ビルの不釣り合いな景観



高層ビルによる東山連峰の眺望阻害

## 課題(利用)

### ホームレス



鴨川: 100人  
高野川: 6人  
平成17年12月時点



河川空間の適正な利用の確保  
出水時のホームレスの安全確保

**課題(利用)**  
放置自転車

高野川河合橋上流



鏡茂大橋



出 町:約100台  
四条大橋:約100台

放置自転車による  
河川利用の阻害

**課題(利用)**  
迷惑行為  
(花火)



危険な花火(ロケット花火)行為

鴨川利用者や周辺家屋へ被害  
河川・公園施設の損傷

**課題(利用)**

迷惑行為  
(落書き)



落書きによる施設  
汚損が絶えない

**課題(利用)**

迷惑行為  
(バーベキュー)

梶野



賀茂大橋上流 (出町)



バーベキュー利用に対し、  
臭い、騒音、ゴミの散乱  
など近隣からの苦情が多い

## 課題(利用)

不法行為

不法耕作



不法投棄



不法投棄、不法耕作、  
不法占拠など不法行為  
が絶えない

## 課題(住民協働)

美化活動、環境教育  
など



クリーン作戦 京都新聞社提供



鴨川を美しくする会 京都新聞社提供

幅広い区域で様々な団体が  
美化清掃等の活動



単発的・自然発生的な活動に  
留まっている

## 条例制定の背景

- 鴨川は悠久の歴史の中で、千年の都・京文化を育んできた川であり、今も大都市の中心部にあって清澄さを保ち、憩いの場、世界に誇る景観として多くの人々に親しまれており、この様な鴨川を守り、次代に継承していかなければならない。
- 昭和10年の水害を契機として河川改修がされたが、最近の集中豪雨の発生状況や流域における人口・資産の集積状況等を踏まえると、治水安全度は必ずしも充分とはいえない。
- 放置自転車、周辺の施設による景観阻害など、河川利用、景観、環境面などで幅広い課題がある。
- 住民の清掃活動や水辺の環境教育など様々な住民活動が幅広く実施されているが、単発的、自然発生的な活動に留まっている。
- 様々な課題を解決するためには、京都市と連携した施策対応が必要である。

## 条例の目的

### 目的

- 鴨川固有の魅力を府民が再認識し、京都の誇りとして共有する。
- 快適な利用、良好な環境を確保するための対策を講じる。
- 住民の自主的・自律的な活動と幅広い意見交換を通して、鴨川を巡る課題の解決が図られる取り組みを進める。
- 鴨川を貴重な府民の財産として守り、育み、次代に継承する。



京都府鴨川条例(仮称)を制定